

平成27年3月4日

第2回「仙台市タクシー準特定地域協議会」の開催について

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（以下「新法」という。）が平成26年1月27日に一部改正され、準特定地域に指定を受けていた仙台市は、『特定地域の指定等について』（東北運輸局公示第60号：平成27年1月30日付）の「指定基準に適合する」として、平成27年2月3日付けで「特定地域の候補地」となりました。

つきましては、特定地域の指定を希望するか否かの協議会を下記の通り開催しますので、お知らせします。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、3月13日（金）12時までに、問い合わせ先まで別添申出書にてお申し出下さい。（FAX可）

記

1. 日 時

平成27年3月27日（金）13：00～

2. 場 所

パレスへいあん 6階ソレイユ
（仙台市青葉区本町1丁目2-2）

3. 議 題

- （1）設置要綱の改正について
- （2）特定地域の指定への同意の有無について
- （3）その他

【問い合わせ先】

社団法人宮城県タクシー協会 仙台地区総支部
担当 千葉 TEL（022）256-0356

申出書送付先（社）宮城県タクシー協会仙台地区総支部
FAX（022）299-6256

申 出 書

仙台市タクシー準特定地域協議会の構成員として参画を申し出します

1. 申し出年月日 : 平成 年 月 日

2. 氏名（及び「ふりがな」）:

3. 申し出者の住所 :

4. 申し出者の所属

該当する所属欄に○を付けてください

- タクシー事業者
- タクシー事業者団体等
- タクシー運転者の所属する労働組合等
- その他
()

5. 所属先の事業所名又は団体名 :

6. 所属先の役職名

7. 所属先の住所 :

8. 所属先の電話番号 :

※個人情報の取り扱いについては、この協議会開催以外の目的には
使用しません。